

2026年4月16日

株主各位

福岡県糟屋郡篠栗町和田五丁目7番1号
協立エアテック株式会社
代表取締役社長 久野 幸男

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年4月9日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 5,100株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金795円
4. 給付金額の総額	金4,054,500円
5. 現物出資財産の内容及び価額	当社の取締役（社外取締役を除く。）3名については、2026年4月9日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金3,418,500円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金795円）を出資の目的とする。 当社の監査役（社外監査役を除く。）1名については、2026年4月9日付けの当社の監査役の協議に基づき、この者に支給される当社に対する金銭報酬債権金636,000円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金795円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※1） 3名 4,300株 当社の監査役（※2） 1名 800株 ※1 社外取締役を除く。 ※2 社外監査役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年4月30日

以上